

平成29年11月13日(月)

国道311号(尾鷲市早田町~三木浦町)の法面崩落による通行止めについて(8)

台風21号による大雨により、国道311号の尾鷲市早田町地内、及び三木浦町地内の2か所で法面崩落が発生し、崩土が道路上に流れてきたことから、10月23日(月)午前6時30分から通行止めを行っています。

現在、早期交通解放に向け、応急対応を行っているところですが、現在の状況をお知らせします。

1 通行止めの状況

- ・通行止め区間：尾鷲市三木浦町地内
- ・通行止め延長：0.1km
11月13日(月)17時に三木浦町地内の0.1km区間について、通行止めを解除し、片側交互通行規制に切替える予定です。
- ・迂回路：有(国道42号熊野尾鷲道路)
(国道42号)

2 法面崩落の状況、及び現在の対応(早田町)

- ・崩落の大きさ：延長約20m、高さ(最大)約10m
- ・道路面に崩土及びコンクリート塊約300m³が堆積しました。
- ・災害協定に基づき、(株)紀南組に応急復旧工事を依頼し、崩土及びコンクリート塊の撤去、仮設防護柵の設置を行いました。
- ・11月6日(月)に作業完了しました。

3 法面崩落の状況、及び現在の対応(三木浦町)

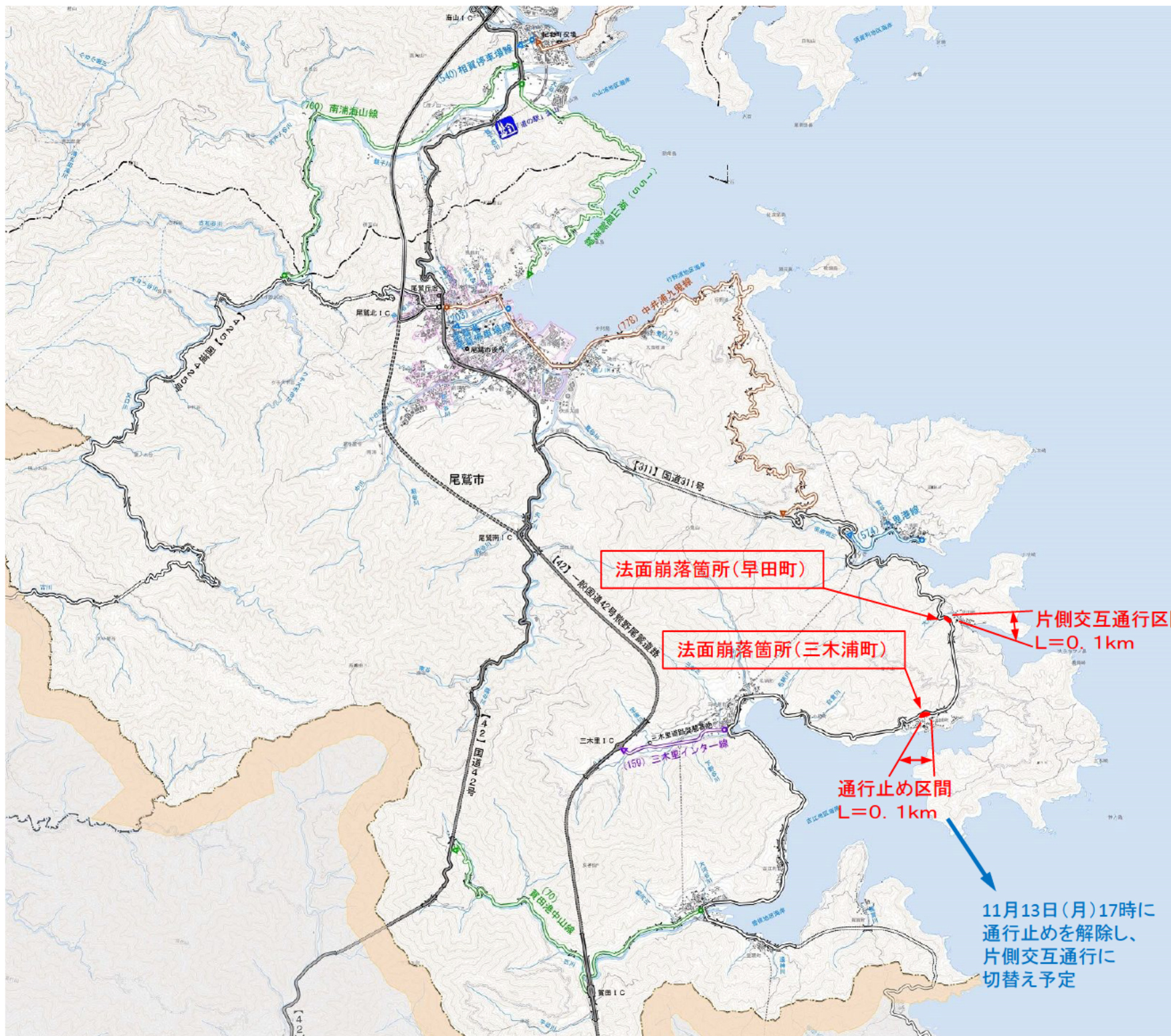
- ・崩落の大きさ：延長約30m、高さ(最大)約20m
- ・道路面に崩土約1000m³が堆積しました。
- ・崩土と共に立木、電柱(電線も含む)も倒れました(10月26日(木)撤去・移設済)。
- ・災害協定に基づき、(株)中村組に応急復旧工事を依頼し、立木の撤去、崩土の撤去、仮設防護柵の設置を行っております。
- ・11月1日(水)に立木の撤去を終えました。11月6日(月)に崩土の撤去を終えました。11月7日(火)から仮設防護柵の設置を開始しました。
- ・11月13日(月)に作業完了予定です。

4 問合せ先

三重県尾鷲建設事務所 道路・公園課(電話：0597-23-3533)

【関連資料】

- ・位置図



法面崩落箇所(早田町)

法面崩落箇所(三木浦町)

片側交互通行区間
L=0.1km

通行止め区間
L=0.1km

11月13日(月)17時に
通行止めを解除し、
片側交互通行に
切替え予定